

平成26年

第1回市議会定例会 議案第31号

函館市青少年問題協議会条例の廃止について

函館市青少年問題協議会条例を廃止する条例を次のように定める。

平成26年2月27日提出

函館市長 工藤 壽 樹

函館市青少年問題協議会条例を廃止する条例

函館市青少年問題協議会条例（昭和34年函館市条例第44号）は、  
廃止する。

附 則

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 特別職の職員の給与等に関する条例（昭和40年函館市条例第22号）の一部を次のように改正する。

別表第2中

入学準備金貸付審査委員会の委員	日額	5,000円	を
青少年問題協議会の委員	日額	5,000円	

入学準備金貸付審査委員会の委員	日額	5,000円	に
-----------------	----	--------	---

改める。

（提案理由）

青少年問題協議会を廃止するため